

住民基本台帳ネットワークシステム構築業務に係る条件付き一般競争入札の実施

住民基本台帳ネットワークシステム構築業務について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 13 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 調達業務の名称及び数量

住民基本台帳ネットワークシステム構築業務 一式

(2) 契約期間

構築期間 契約締結の日から令和 7 年 11 月 30 日まで

(3) 業務の仕様等

別紙による。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者が、単独企業によるものであっては(1)に、共同企業体による場合
であっては(2)に示すとおりとする。

(1) 単独企業

ア 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和 7 年富山県告示第 118 号）第 1 の規定に該当しない者であること。

イ 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和 62 年富山県規則第 17 号）第 86 条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成 26 年富山県告示第 163 号）第 4 の 4 に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

ウ 富山県内に本店又は営業所等を有する者であること。ただし、営業所等は、当該営業所等の代表者に見積り、契約等に関する一切の権限が委任されているものに限る。

(2) 共同企業体

共同企業体については、次のア～エの全ての項目を満たしているものであること。

ア 各構成員が（１）ア～ウに掲げる全ての項目を満たしている者であること。

イ 共同企業体が、2 つ以上の者により自主的に結成されたものであること。

ウ 各構成員が、本調達に参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員でないこと。

エ 次の事項を定めた共同企業体に係る協定書（以下「協定書」という。）を締結していること
と又は当該運用保守業務委託契約の締結の日までに協定書の締結を予定していること。

(ア) 目的

(イ) 共同企業体の名称

- (ウ) 構成員の名称および所在地
- (エ) 代表者の名称
- (オ) 代表者の権限
- (カ) 出資を伴う場合の構成員の出資比率
- (キ) 構成員の責任
- (ク) 業務履行中における構成員の脱退に対する措置
- (ケ) 業務履行中における構成員の破産又は解散に対する措置
- (コ) 解散後の瑕疵担保責任
- (サ) 取引金融機関
- (シ) その他必要な事項

3 入札参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札参加申込書（様式2）及び入札説明書で定める書類を4(2)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に、持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができず、既に入札書を提出しているときは、当該者の入札は無効とする。
- (3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により、令和7年6月23日（月）までに通知するものとする。この通知において、入札資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

4 入札参加申込書及び入札説明書

- (1) 入札参加申込書、入札説明書に定める書類の提出場所及び問合せ先
（この公告に関する事務を担当する室課の名称）
〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県地方創生局デジタル化推進室
電話 076-444-8934（直通）
- (2) 入札参加申込書及び入札説明書に定める書類の提出期限
令和7年6月19日（木）午後5時15分
- (3) 入札説明書等の配布
令和7年6月13日（金）以降、入札説明書等を富山県ホームページ「住民基本台帳ネットワークシステム構築業務に係る条件付き一般競争入札の実施について」からダウンロードすること。

5 入札方法及び日時、場所

- (1) 入札方法

出場入札

(2) 入札・開札日時及び場所

ア 日時 令和7年6月24日（火）午後3時00分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 前号の入札の執行にあたっては、入札参加者は、3 (3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを必ず持参すること。

6 入札保証金に関する事項

免除する。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書示した業務を遂行できると富山県が認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結にあたっては、契約書を作成するものとする。
- (2) その他詳細は、入札説明書による。